

那覇市共同利用施設（那覇市当間自治会館）の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

那覇市長 知念 覚

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市当間自治会館

所在地 那覇市字小禄 826 番地 8

2 指定管理者となる団体

名 称 字當間自治会

所在地 那覇市字小禄 826 番地 8

代表者 渡口 義克

3 指定期間

令和8年4月1日から令和15年3月31日まで

(提案理由)

那覇市当間自治会館の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出する。